

—10月1日現在登録人口— (前月比)

- ◆人 □ 151,028人 (△48人)
- 男 73,007人 (△47人)
- 女 78,021人 (△1人)
- ◆世帯数 57,381世帯 (△4世帯)

軽度生活援助サービス

対象 ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯で、日常生活上の援助を必要とする人

内容 軽度な日常生活の援助(食事、食材の確保など)

費用 74円/時間

申し込み先 ▽各中学校校区の在宅介護支援センター▽高齢社会課 (☎20-3173)

戦没者等遺族特別給付金

戦没者の妻および父母などに対する特別給付金が、継続支給されます。

対象 ▽第17回特別給付金国債「い号」を受けた戦没者の妻(額面2百万円)▽第19回特別給付金国債「い号」を受けた戦没者の父母など(額面百万円)

請求期限 平成18年3月31日

手続き・問い合わせ先 生活福祉課 (☎20-3182)



■乾電池・蛍光灯の収集

12月の第1週

十二月は使用済乾電池や蛍光灯の収集月です。他のゴミと区別し、それぞれ別々の透明または半透明な袋などに入れて、壊れないように十二月一日(月)～五日(金)の小型破砕ごみの収集日にごみステーションに出してください。

問い合わせ先 生活環境課 (☎20-3217)

■乾電池・蛍光灯の収集

可燃ごみ	収集します(月・木コースのみ)
古紙類	収集します(第4月曜日コースのみ)
食品トレー プラスチック 資源ごみ 小型破砕ごみ	収集しません
ペットボトル	第2・4月コースの収集は、11月26日(水)に振り替えて収集します

※ 必ず午前8時までにしてください。

11月のごみ収集

十一月二十四日(月)振替休日)は、月・木コースの可燃ごみおよび第四月曜日コースの古紙類は収集します。それ以外は収集しません。

特別名誉市民第1号を釧路市長に贈呈

11月5日、鳥取市・北海道釧路市姉妹都市提携40周年記念市民フォーラムが開催されました。その中で、来鳥された伊東良孝釧路市長に、竹内鳥取市長から特別名誉市民の称号を贈呈しました。

この特別名誉市民の制度は、姉妹都市など鳥取市との友好親善に多大の貢献をした市の賓客に敬意を表し称号を贈るものです。



伊東良孝釧路市長



特別名誉市民章



特別名誉市民証

■問い合わせ先 総務課 (☎20-3102)

子育てセミナー

とき 11月29日(土) 午後1時30分

ところ さざんか会館5階

内容 ▽オープニング(手品) ▽講演「絵本がむすぶ親子のこころ」(講師：浜田桂子さん/絵本作家) ▽みんなで話そう(小児科医を囲みアレルギー・子育てについて語る) ▽みんなで遊ぼう(絵本の読み聞かせ:パネルシアターほか) ※託児を希望する人は要連絡

問い合わせ先 児童家庭課 (☎20-3073)

歩っつ会12月例会

とき 12月14日(日) 午前8時～午後1時

コース 鳥取駅(集合)→汽車→末恒駅→伏野神社→白兔神社→水尻神社→板井神社→両国梶の助の墓→気高中学校→浜村神社→トレーニングセンター→浜村駅→汽車→鳥取駅(解散)(約10キロ)

費用 510円(交通費)

※弁当や水筒、雨具は各自でご用意ください。

問い合わせ先 体育課 (☎20-3371)